

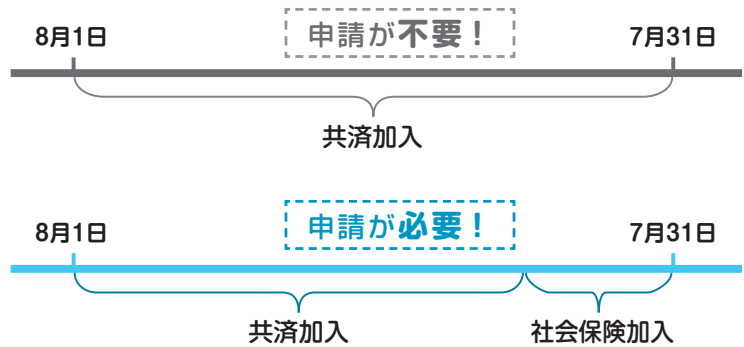
70歳以上の方で外来療養にかかる自己負担額が年間14万4千円を超えると療養費が支給されます!



基準日（7月31日）時点の所得区分が、一般区分又は低所得区分に該当する場合は、計算期間（前年8月1日～7月31日までの期間）のうち、一般区分又は低所得区分であった月の1年間の外来療養の自己負担限度額の合計が14万4千円を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

なお、計算期間中に医療保険者が複数ある場合は、別途手続きが必要となりますので、ご注意ください。（下図参照）

通常手続は必要ありません。
ただし、基準日（毎年7月31日）から過去1年間の間に他の健康保険に加入したことがある場合には申請及び添付書類が必要です。（右図参照）



森林セラピー® に対する助成事業について

本組合では精神的ストレスの軽減や予防医療としての効果が実証されている森林セラピーに対する助成事業を行っています。



セラピーロード基本コース 「神仙峡・龍門の里コース」・「吉野・宮滝万葉コース」



費用は 組合員・被扶養者・同行者の体験料金は共済組合特別料金4,500円（弁当代・送迎代含む）となります。ただし、神仙峡・龍門の里コースに参加される場合で、出発地点まで自家用車で行かれる場合の体験料金は3,500円となります。



助成対象額は 組合員及び被扶養者を対象に助成額は2,000円です。

申込み及び 助成申請 方法

- 申込み方法** 組合員等が直接、吉野ビジターズビューローに予約の連絡を行う。
- 助成申請** ①組合員等は所属所共済事務担当課に森林セラピーを利用する旨の申告をする。
②所属所共済事務担当課は申告内容を確認し、『森林セラピー利用助成券』を発行する。
- 助成券利用** 組合員等に、助成券を利用先窓口で提出し、自己負担額を支払い、森林セラピーを体験する。
- お申込み** 〒639-3111 吉野郡吉野町上市2060-1 近鉄吉野線大和上市駅前
(一社)吉野ビジターズビューロー ☎0746-34-2036
- お問い合わせ** 奈良県市町村職員共済組合 福祉課 ☎0744-29-8267

その他のお知らせ

令和元年10月にセラピープログラムのリニューアルが行われます。なお、そのリニューアルに併せて参加費用の引き上げ等が予定されております。詳細については、次の広報誌等でお知らせいたします。